

平成 2 9 年第 4 回（4 月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成29年4月7日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時25分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 15名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

是木	輝義	高原	孝幸
瀬口	勝美	宇佐	正人
井上	幸子	太田	克弘
樋口	翌	菊	啓治
奥家	信弘	守口	正典
賀部	正直		
是木	則幸	土屋	豊一
若山	清敏	畑田	英文

欠席委員の氏名 豊田 和義

4. 付議事項

議案第9号	農地法第4条第1項の規定による許可申請書について	1件
議案第10号	農地法第5条第1項の規定による許可申請書について	2件
議案第11号	農地法第5条第1項許可の計画変更申請書について	1件
報告事項	農地法第18条第6項の規定による通知について	

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。本日は、豊田委員が入院されているようですが出欠の連絡は受けていません。その他の委員さんはお集まりいただいておりますので、それでは、ただ今より平成29年第4回(4月)総会を開催いたします。開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
是木会長	<p>皆さんおはようございます。やっと暖かくなってきました。今からは農作業も忙しくなる中、皆様方にはお忙しい中お集まりいただき有難うございます。</p> <p>それでは、ただいまから平成29年第4回(4月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名</p>

事務局	<p>人には賀部委員、是木則幸委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。「議案第9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」です。この案件は自己所有農地を転用するための4条転用申請となっています。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">申請農地：吉富町大字広津349番地4</td> <td style="padding-right: 20px;">田</td> <td style="text-align: right;">98㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">吉富町大字広津352番地7</td> <td style="padding-right: 20px;">田</td> <td style="text-align: right;">66㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">吉富町大字広津352番地8</td> <td style="padding-right: 20px;">田</td> <td style="text-align: right;">10㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">吉富町大字広津352番地9</td> <td style="padding-right: 20px;">田</td> <td style="text-align: right;">88㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">262㎡</td> </tr> </table> <p>申請人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇 N. H (1/2) N. N (1/2)</p> <p>転用理由：戸建賃借住宅建設 (その他議案内容朗読及びP2からP8説明)</p> <p>農地区分については都市計画用途区域内「第一種住居地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>	申請農地：吉富町大字広津349番地4	田	98㎡	吉富町大字広津352番地7	田	66㎡	吉富町大字広津352番地8	田	10㎡	吉富町大字広津352番地9	田	88㎡		計	262㎡
申請農地：吉富町大字広津349番地4	田	98㎡														
吉富町大字広津352番地7	田	66㎡														
吉富町大字広津352番地8	田	10㎡														
吉富町大字広津352番地9	田	88㎡														
	計	262㎡														
是木会長	<p>それでは、地元委員の菊委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>															
菊委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。自己所有農地に戸建賃借住宅建設を建設するとのことですので。周辺に農地はありませんし、排水についても下水道を利用するので問題ないと思われま</p>															
是木会長	<p>菊委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>															
各委員	<p>(質疑なし)</p>															
是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第9号については承認することにご異議はございませんか。</p>															
各委員	<p>(異議なし)</p>															
是木会長	<p>それでは、議案第9号に関しては承認することと決めます。</p> <p>続きまして、「議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回2件の案件のよう</p>															
事務局	<p>それでは9ページをご覧ください。「議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。まず番号1です。今回この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。この案件は、先ほどの議案第9号に関連した案件となっています。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">申請農地：吉富町大字広津351番地6</td> <td style="padding-right: 20px;">畑</td> <td style="text-align: right;">5.11㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">譲渡人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇</td> <td style="text-align: right;">N. A</td> </tr> </table>	申請農地：吉富町大字広津351番地6	畑	5.11㎡	譲渡人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇		N. A									
申請農地：吉富町大字広津351番地6	畑	5.11㎡														
譲渡人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇		N. A														

	<p>譲受人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇 N. H 転用理由：戸建賃借住宅建設 （その他議案内容朗読及びP10からP16説明） 農地区分については先ほどと同様都市計画用途区域内「第一種住居地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の菊委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
菊委員	<p>先ほどの案件と同様ですので問題ないと思われます。</p>
是木会長	<p>菊委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手願います。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第10号-1については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
是木会長	<p>それでは、議案第10号-1に関しては承認することと決めます。 続きまして、議案第10号-2について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次に番号2の説明です。再度9ページをご覧ください。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。 申請農地：吉富町大字楡生142番地2 畑 418㎡ 譲渡人：大阪府吹田市藤が丘町〇〇番〇〇号 T. Y 譲受人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇 O. K 転用理由：自己住宅 建築面積126㎡ （その他議案内容朗読及びP17からP24説明） 平成29年1月に県より農振除外の許可が下りている案件です。 農地区分については、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであることから、第1種の例外要件の農地であると判断されます。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の樋口委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
樋口委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。周辺には家が立ち並んでいますし、排水も合併浄化槽を設置するので問題ないと思われます。</p>
是木会長	<p>樋口委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手願います。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>

各委員 是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第10号-2については承認することにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第10号-2に関しては承認することと決めます。これにより「議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は2箇所とも承認することとします。</p> <p>続きまして、「議案第11号 農地法第5条第1項許可の計画変更申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは25ページをご覧ください。「議案第11号 農地法第5条第1項許可の計画変更申請書について」です。この案件は、平成26年10月30日許可の5条計画変更申請書です。</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊114番地1 田 341㎡</p> <p>申請人：吉富町大字楡生〇〇番地〇〇 M. M</p> <p>(その他議案内容朗読及びP26からP30説明)</p> <p>申請当時は事務所と資材置場で申請し許可されましたが、その後事務所が不要となりましたので、今回の計画変更申請となっています。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の樋口委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
樋口委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。事務所を建てる計画がなくなったので問題ないと思われまます。</p>
是木会長	<p>樋口委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員 是木会長	<p>(質疑なし)</p> <p>ございませんようでしたら、議案第11号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員 是木会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第11号に関しては承認することと決めます。</p> <p>では、次に報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは31ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。</p> <p>この案件はYさんとMさんの3年間の利用権ですが、今回借手のMさんが高齢のため耕作できなくなったことによる合意解約です。</p>
是木会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか</p>
各委員 是木会長	<p>(質疑なし)</p> <p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換と</p>

各委員 事務局	なっていますがなにかありませんか？ （各地区内での情報交換） 4月の人事異動報告 新農業委員の報告
是木会長	その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、5月10日（水）10：00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員 是木会長	（異議なし） それでは、これもちまして平成29年第4回（4月）総会を閉会いたします。お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">10時25分 閉会</p>